

重点要求書

2015年7月21日

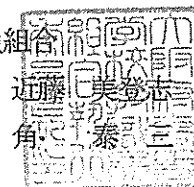
大阪府教育委員会

教育長 向井 正博 様

大阪府高等学校教職員組合

執行委員長

定通部長



大阪府立の定時制通信制高校に通学する生徒を取り巻く現状は、より一層厳しさを増しています。われわれ教職員は、生徒が安全で安心な学校生活の中で、一人でも多くの生徒が進級・卒業できるよう日々生徒たちと向き合っています。このような状況の中、教職員の勤務条件も、非常に厳しくなっているのが現状です。教職員の勤務労働条件の改善に向け、以下の要求を行いますので、誠意ある回答をお願いいたします。

- (1) 諸施策の策定や実施に際し、定時制通信制独自の勤務労働条件に係る事項については、今後とも高教組定通部と事前に十分な協議・話し合いを尽くすこと。
- (2) 定時制通信制に通う生徒に対する修学奨励事業を実施するにあたっては、その手続き等の指導を教職員が行っている実態を鑑み、教職員の負担増を招かぬよう運用面を含め、必要な措置を講じること。
- (3) 「障害」のある生徒、高齢の生徒、保育児をかかえる生徒、日本語指導が必要な生徒への学習指導や進路指導について、教職員の負担増を招かぬよう各学校現場の取り組みを支援するための必要な措置を講じること。
- (4) 生徒の自立支援を総合的に行うために必要なスクール ソーシャル ワーカー(S SW)や就職コーディネーターを各学校に確保できるようにするなど、教職員の負担増を招かぬよう各学校現場の取り組みを支援するための必要な措置を講じること。
- (5) 労働安全衛生の観点から、快適な職場環境確保のため、特別教室や準備室・休養室などへの空調機の設置を進めること。また、休養室の使用状況並びに必要最低限の備品類が整備されているか調査するなど、休養室の機能確保を図ること。
- (6) 入学選抜試験を実施するにあたっては、すべての業務負担を教職員が負っている実態に鑑み、2016年度からの新しい入学選抜試験の予想される問題点・課題などを速やかに解決し、教職員の負担増を招かぬよう必要な措置を講じること。
- (7) 教職員の業務負担軽減の方策の一つとして導入されたはずの「統合ICT」について、度重なるトラブルにより業務停滞や作業の手戻りが発生するなど、業務負担の軽減どころか、むしろ増大を招いている。このような本末転倒な状況を速やかに解消し、教職員の業務負担軽減が一刻も早く図られるよう、早急にシステム・設備の改修・改善を行うなど必要な措置を講じること。

- (8) 勤務時間が約5時間45分の再任用職員においては、学校の各種会議や学校行事（遠足、文化祭等）、入試業務などにおいて勤務時間を越えて勤務にあたるケースが多く、代替措置が取得できるよう必要な措置を講じること。

- (9) 学校総務事務サービス（SSC）による各種入力弾力的に運用できるよう必要な措置を講じること。